

〔様式1〕 平成18年度 事務事業評価表					
記入年月日	平成18年4月25日		記入者	連絡先	2522
部 名	市民部	課 名	消費生活課	課長名	小林良司
事務事業名	消費生活事業推進協議会				
予算上の事務事業名	消費生活事業推進協議会経費				
1 総合計画における位置づけ	施策コード		23230		
基本目標	Ⅱ「ゆとりある みどり豊かな環境共生都市」をめざして				
政策名	第3章 安全に暮らせる都市の実現をめざします				
基本施策名	第2節 安心して暮らせるまちづくり				事業開始年度
施策名	第3施策 安心できる消費生活の実現				昭和63年以前 ▼
2 実施根拠及び関連法令・条例等	消費者基本法、地方自治法、相模原市消費生活事業推進協議会運営要綱、				
3 個別計画の概要	概要				
計画名					
計画年次	年度～	年度			
4 事業形態の区分	審議会・委員会・協議会 ▼				
5 事業概要					
(1) 事業の目的 (何のために行うのか、またはもたらしたい成果)	消費生活行政の参考とするため、各界の代表者の意見を聞き、消費生活事業を推進する。				(2) 対象 (誰、何)
					消費者、関係団体機関代表、学識経験者
(3) 平成17年度事業の内容 (活動)・・・いつ、どのような方法で実施した内容 (活動)なのか。	<p>○開催状況について 第1回H17.7.28 11名出席 第2回H18.1.25 10名出席</p> <p>○委員について 消費者代表5名、関係団体機関の代表6名、学識経験者2名、市職員2名 合計15名</p> <p>○議題について 第1回・平成16年度消費生活事業の結果概要・平成17年度消費生活事業の予定・津久井4町における消費生活事業と計量事業</p> <p>第2回・平成17年度消費生活事業について (中間報告) ・平成18年度消費生活事業について (消費生活課の事業の体系とねらい)</p>				
6 関連・類似事業や他市の状況	<p>横浜市；横浜市消費生活審議会 (根拠法令；条例施行規則 構成員20名 開催回数3回 専門部会設置)</p> <p>川崎市；川崎市消費者保護委員会 (根拠法令；条例及び施行規則 構成員9名 開催回数4回)</p> <p>鎌倉市；鎌倉市消費者保護委員会 (根拠法令；条例 構成員10名 開催回数3回)</p>				
7 事業費の推移	〔単位：千円〕				
年 度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
事業費	65	61	55	92	92
一般財源	65	61	55	92	92
受益者負担金	0	0	0	0	0
その他の特定財源	0	0	0	0	0
人件費の合計	36	36	53	53	53
事業コスト合計	101	97	108	145	145
8 事業効率・・・活動単位当たりの事業効率					
事業名 (または、主たる事業名)	消費生活事業推進協議会			対象名称と単位	開催回数 (回)
年 度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
事業コスト(主たる事業)	101	97	108	145	145
対象数	2	2	2	2	2
単位あたり経費(円)	50,500	48,500	54,000	72,500	72,500
前年度比		0.96	1.11	1.34	1.00

9 活動指標・・・実施した内容（活動）を数値化したもの					
指標名と単位	出席率（％）	指標式と指標の説明	延べ出席者/延べ委員数×100		
	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度（目標）
実績	24.0	22.0	21.0		
目標	30.0	30.0	30.0	30.0	30.0
目標達成度（％）	80.0	73.3	70.0		
10 成果指標・・・もたらしたい成果の達成度を数値化したもの					
指標名と単位	議題・意見等の提案率（％）	指標式と指標の説明	意見等の協議件数/延べ出席者×100		
	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度（目標）
実績	23.0	21.0	20.0		
目標	24.0	22.0	21.0	30.0	30.0
目標達成度（％）	95.8	95.5	95.2		
11 個別評価					
(1) 妥当性の評価 [A：妥当である・B：妥当性に課題がある・C：妥当でない]					
A	<input type="checkbox"/>	・法令、条例により実施することが義務付けられている。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・法令、条例に定められた市の責務を具体化して実施する事業である。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・公益性が高い、または必需性が高い事業である。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・将来にわたって、市民のニーズや行政需要がある。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・税金を投入して実施するにふさわしい事業であり、市民にも説明できる。			
(2) 有効性の評価 [A：有効である・B：有効性を高める余地がある・C：有効でない]					
C	<input type="checkbox"/>	・上位施策の目的を達成するために大きく貢献している。			
	<input type="checkbox"/>	・課題等の解決や市民生活に大きく貢献している。			
	<input type="checkbox"/>	・成果指標の実績値とその推移から見て、期待されるような成果をもたらしている。			
	<input type="checkbox"/>	・事業の対象範囲は適切であり、対象は事業を実施したことによる効果を楽しんでいる。			
(3) 効率性の評価 [A：効率が良い・B：効率性を高める余地がある・C：効率が悪い]					
B	<input checked="" type="checkbox"/>	・単位あたりの経費は適正である。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・これ以上コスト節減の余地がない。			
	<input type="checkbox"/>	・受益者負担や補助等の割合に問題はない。			
	<input type="checkbox"/>	・事業の実施方法や実施体制は適正である。			
(4) 民間活力の導入の可能性 [有・無]					
無	<input type="checkbox"/>	・業務の一部または全部について、民間で実施する方が経費の節減に繋がる。			
	<input type="checkbox"/>	・業務の一部または全部について、民間で実施する方が技術・知識面で優れている。			
	<input type="checkbox"/>	・業務の一部または全部について、民間で実施する方がサービス面で優れている。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・民間では実施していない、または市が実施する方が優れている。			
12 総合評価（一次評価）					
(1) 自動判定結果					
★★	[★★★★]：良好な状態を維持する事業				
	[★★★]：概ね良好な状況である事業				
	[★★]：見直しを行う必要がある事業				
	[★]：抜本的な見直し、休止、廃止を検討すべき事業				
(2) 事業所管課の課長による評価（今後の方向性）			(3) 課長の評価に関する説明		
見直し	<input type="checkbox"/>	・拡充・充実		委員個々からの網羅的な意見を事業へ反映させることは困難である。テーマを絞り、小委員会を設けるなどして、単なる協議でなく、意見を集約し、答申をしていただくような形に変えていければと思っている。	
	<input type="checkbox"/>	・現状維持			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・見直し			
	<input type="checkbox"/>	・廃止			
13 成果の向上及び効率性を高めるための方策 消費者委員の公募制及び委員構成の検討、社会経済状況の変化を踏まえた消費生活事業のありかたの協議			14 課題として認識されたこと 委員から表明された意見や要望を行政施策へ反映するための検討が不十分であること。		
15 二次評価					
(1) 行政評価会議による評価（今後の方向性）			(2) 二次評価コメント		
見直し	<input type="checkbox"/>	・拡充・充実		事業所管課の課長による評価（今後の方向性）のとお	
	<input type="checkbox"/>	・現状維持			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・見直し			
	<input type="checkbox"/>	・廃止			